

特定事業主行動計画に基づく取組状況の公表

及び 女性活躍推進法第21条に基づく

女性の職業選択に資する情報の公表

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和7年度		令和8年度	
	採用者数		採用者数	
		内消防職		内消防職
男性	13 人	6 人	34 人	7 人
女性	12 人	1 人	20 人	1 人
女性比率	47.6%	0%	37.0%	12.5%

※各年度 4 月 1 日付採用者（前年度中途採用者含む）

2. 採用試験の受験者の総数に占める女性割合

	令和6年度		令和7年度	
	受験者数		受験者数	
		内消防職		内消防職
男性	122 人	21 人	212 人	24 人
女性	81 人	2 人	129 人	2 人
女性比率	39.9%	8.7%	37.8%	7.7%

3. 職員に占める女性職員の割合

(1) 会計年度任用職員以外

	令和7年度	令和8年度
男性	604 人	614 人
女性	380 人	380 人
女性比率	38.6%	38.2%

※各年度4月1日付

(2) 会計年度任用職員

	令和7年度	令和8年度
男性	95 人	98 人
女性	452 人	457 人
女性比率	82.6%	82.3%

※各年度4月1日付

4. 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	令和7年度	令和8年度
管理職 (課長級以上)	16.4%	14.6%
管理職 (課長補佐級以上)	19.2%	16.8%
部長級	16.7%	9.5%
副部長級	16.7%	17.2%
課長級	16.1%	15.1%
課長補佐級	22.9%	19.8%
係長級	27.8%	28.7%

※各年度4月1日付

5. 職員1人あたりの超過勤務時間

	令和6年度	令和7年度
1か月平均	6.7時間	8.8時間

6. 職員1人あたりの年次休暇取得日数

	令和6年度	令和7年度
年間平均取得日数	15.3日	15.3日
取得率	76.5%	76.5%

7. 男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）

	令和7年度
①任期の定めのない常勤職員	86.8%
②任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.9%
③全ての職員	77.0%

【説明】

①について、給与のうち扶養手当、住居手当及び時間外勤務手当は、男性に支給されている割合が多い。（扶養手当支給者のうち女性の割合 15.5%、住居手当支給者のうち女性の割合 32.4%、時間外勤務手当支給者のうち女性の割合 40.4%）また、給料について、係長級以上の割合は、男性が 76.7%に対し女性は 23.3%となっており、男性の給与が高くなる要因となっている。

②について、再任用職員及び会計年度任用職員は扶養手当の支給がないため、男女の差異は小さくなり、再任用職員の差異は 98.8%、会計年度任用職員の差異 97.7%である。

8. 任期の定めのない常勤職員における職位別男女の給与の差異

	令和7年度
部長級	99.5%
副部長級	100%
課長級	98.5%
課長補佐級	94.6%
係長級	97.1%

9. 任期の定めのない常勤職員における勤続年数別男女の
給与の差異

	令和7年度
36 年以上	91.4%
31～35 年	89.0%
26～30 年	88.0%
21～25 年	88.2%
16～20 年	88.1%
11～15 年	90.0%
6～10 年	91.0%
1～5 年	93.4%

【説明】

勤続年数16～30年について、男女の差異が他より大きくなっている。男性は係長級以上の割合が76.7%に対し、女性は係長級以上の割合が23.3%であり、給与の差異の要因となっている。

10. 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(1) 男女別の育児休業取得率

ア、常勤職員

	令和7年度
男 性	96.3%
女 性	100%

イ、会計年度任用職員

	令和7年度
男 性	—
女 性	100%

【説明】

男性の会計年度任用職員の対象となる職員はいなかった。

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

ア、常勤職員

区分	男 性 (全 26 人)	女 性 (全 33 人)
1 週間未満	3.8% (1 人)	—
1 週間以上 2 週間未満	3.8% (1 人)	—
2 週間以上 1 月以下	42.3% (11 人)	—
1 月超 3 月 以下	30.8% (8 人)	3.0%人 (1 人)
3 月超 6 月 以下	19.3% (5 人)	—
6 月超 9 月 以下	—	12.1%人 (4 人)
9 月超 12 月以下	—	24.3%人 (8 人)
12 月超 24 月以下	—	42.4%人 (14 人)
24 月超	—	18.2%人 (6 人)

【説明】

男性において、6月を超えて取得する職員はいなかった。また、男性と対照的に、女性においては、6月以下の取得期間の職員は少ない。

イ、会計年度任用職員

区分	男 性 (一)	女 性 (全 1 名)
1 週間未満	—	—
1 週間以上 2 週間未満	—	—
2 週間以上 1 月以下	—	—
1 月超 3 月 以下	—	100%人 (1 人)
3 月超 6 月 以下	—	—
6 月超 9 月 以下	—	—
9 月超 12 月以下	—	—
12 月超 24 月以下	—	—
24 月超	—	—

【説明】

男性の会計年度任用職員の対象となる職員はいなかった。